

広島市告示第274号
令和8年5月13日

広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）下水道事業受益者負担に関する条例施行規則（昭和55年広島市規則第31号）第4条第1項の規定に基づき、下水道事業受益者申告書の提出期限は、令和8年6月5日とします。

広島市長 松 井 一 實